

広島県教育委員会訓令第3号

本 庁
地 方 機 関
学 校 以 外 の 教 育 機 関

広島県教育委員会事務局等の職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年三月二十八日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

広島県教育委員会事務局等の職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める訓令の一部を改正する訓令

広島県教育委員会事務局等の職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める訓令（平成二十八年広島県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第二（第三条関係）			
標準的な職	標準職務遂行能力	標準的な職	標準職務遂行能力
（略）	（略）	（略）	（略）
課長	四 リーダー シップ	課の方針を打ち出した上で、部下が発言・行動しやすい組織風土を創り出し、高い信頼を得て効果的に組織を導いている。	課の方針を打ち出し、部下から高い信頼を得ながら効果的に組織をまとめ動かしている。
（略）	（略）	（略）	（略）
係長	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
主査（監督職員に限る。）	四 リーダー シップ	自分なりの方針を伝えるとともに、メンバーが発言・行動しやすい組織風土を保ち、意見を積み、係全体が積極的に業務に取り組めるよう支援している。	自分なりの方針を伝え、メンバーから意見を積み、係全体が積極的に業務に取り組めるよう支援している。
（略）	（略）	（略）	（略）
主査（監督職員に限る。）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
二 チーム	（略）	（略）	（略）
係員やチームが	（略）	（略）	（略）
別表第二（第三条関係）			
標準的な職	標準職務遂行能力	標準的な職	標準職務遂行能力
（略）	（略）	（略）	（略）
課長	四 リーダー シップ	課の方針を打ち出し、部下から高い信頼を得ながら効果的に組織をまとめ動かしている。	課の方針を打ち出し、部下から高い信頼を得ながら効果的に組織をまとめ動かしている。
（略）	（略）	（略）	（略）
係長	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
主査（監督職員に限る。）	四 リーダー シップ	自分なりの方針を伝え、メンバーから意見を積み、係全体が積極的に業務に取り組めるよう支援している。	自分なりの方針を伝え、メンバーから意見を積み、係全体が積極的に業務に取り組めるよう支援している。
（略）	（略）	（略）	（略）
主査（監督職員に限る。）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
二 チーム	（略）	（略）	（略）
係員やチームが	（略）	（略）	（略）

備考 (略)	主任		主査（監督職員を除く。）	る。）									
	(略)	(略)			二 チーム ワーク	(略)	(略)	五 人材育 成	六 専門性 獲得	後輩（同僚）の 意見や質問を傾 聴した上で、ど のようにやるか を実際にやって 見せ、理由や考 え方を説明して いる。	常に最新の知識 を主体的に習得 し、これまでに 培った知識や経 験と融合させ、 現場での深い検 討を通じて、専 門領域として活 用している。	同僚や後輩に対 して真摯な態度 で接し、確実な 報・連・相や意 見、質問を行い、 信頼感を作り出 している。	に、メンバーが 発言・行動しや すい組織風土を 保ち、意見を集 め、係全体が積 極的に業務に取 り組めるよう支 援している。
	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)	主任		主査（監督職員を除く。）	る。）									
	(略)	(略)			二 チーム ワーク	(略)	(略)	五 人材育 成	六 専門性 獲得	後輩（同僚）の 不明点や質問に 対して、どのよ うにやるかを実 際にやって見せ、 理由や考え方を 説明している。	最新の知識を主 体的に習得し、 現場での深い検 討を通じて、専 門領域として活 用している。	同僚や後輩に対 して真摯な態度 で接し、確実な 報・連・相を行 い、信頼感を作 り出している。	一から意見を集 め、係全体が積 極的に業務に取 り組めるよう支 援している。
	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この教育委員会訓令は、令和六年四月一日から施行する。